

## 10月から介護保険施設などの 食費・居住費全額自己負担

この10月から介護保険施設（特養・老健・療養型）の食費や居住費が介護保険からはずされ、全額自己負担となりました。以下の表の第4段階の金額がこれにあたりますが、あまりにも負担が大きいので、利用者負担段階を設置して低所得者に対し限度額が設けられました（表参照）。基本的には、以下の金額に介護保険の1割を加えたのが利用者負担となります。利用者がどの段階に位置するのか、又、利用料が払えない場合はどうするのか、お困りの方はご相談ください。（TEL:74-3449 / E-mail:sanbal@sasada-toyoko.jp）

利用者負担段階	居住費（部屋の種類により異なる）				食費
	多床室（相部屋）	従来型個室	ユニット型準個室	ユニット型個室	
第1段階：生活保護・老齢福祉年金受給者	0	①1.0 ②1.5	1.5	2.5	1.0
第2段階：市民税世帯非課税で年金等の収入が80万円以下の者	1.0	①1.3 ②1.5	1.5	2.5	1.2
第3段階：市民税世帯非課税で第2段階以外の者	1.0	①2.5 ②4.0	4.0	5.0	2.0
第4段階：上記以外の者	施設との契約で設定される。以下は平均的な費用額。				
	1.0	①3.5 ②5.0	5.0	6.0	4.2

（単位：万円、月額概数）①特養ホーム ②老健、介護療養型

### 食住費 利用者負担増に助成 ~東京都千代田区・荒川区・武蔵野市~

来年3月までの激変緩和措置として、千代田区では1食あたり200円を区内事業者に補助、利用者負担は400円のまま据え置きとのこと。また、施設に関しては、

第3段階と第4段階の所得700万円未満の区民に対し、10500円～19500円を補助するというもの。（「シルバーニュース」より）

### 第4段階は月13.9万円の負担 有料老人ホームと変わらない

現在特養ホームに入所している方の大半が市民税世帯非課税です。大垣市の場合、8割弱の方が第1・第2段階で従来の利用料程度ですみますが、2割強の方は第3段階で1.5万円の負担増となります。

しかし、老人保健施設では課税世帯の第4段階も多く、第4段階は食費・居住費全額自己負担となります。そして利用者と施設側との契約によって利用料が設定されます。例えば、ユニット型個室に入所した場合、居住費6万円と食費4.2万円の費用がかかり、1割負担の3.7万円と合わせて月額13.9万円の利用料になります。これはあくまで平均的な料金で、施設側との契約で利用料が決まり、「特別な室料」や「特別な食費」がかかる場合があります。これでは有料老人ホームと変わらないではないか、という声が上がっています。

最近、新しい介護保険施設がどんどん建っていますが、ほとんどユニット型の個室で占められています。個室はプライバシーを守るという点で利用者の要求でしたが、高くて利用できないというのが実情です。

### デイサービスの食費も値上げ 介護保険から390円削減

今まででは介護保険から39単位（390円）の給付があり、食材費相当だけが利用者負担だったが、今回の改悪で全額自己負担に。今までの食事の質を維持するためには750円程度かかるが、1食700円払える人はそんなにいない。1食500円前後で抑えたいが、それでも月額5000円程度かかる。これでは食材の質も落とさざるを得ない。（名古屋のあるデイサービスの給食を作っている人の話）